

## 企業行動研究部会（#335）議事録

日時：2024年 8月19日（月）18：00～20：00

場所：リモート会議

参加者（16名）

### ●事務局連絡

学会本部連絡は特にありませんでした。

### ●研究発表

テーマ：「日本企業のサステナビリティ情報開示」

発表：櫻井功男 部会員

### 概要

日経平均株価がバブル期の最高値を更新したと歓喜したのも束の間、ブラックマンデー当時を以上の下落を見ることになった。日本企業の株価を左右するのが海外投資家であり、彼らが注視するのが非財務情報である。すなわち、投資先企業のサステナビリティへの取り組みが企業価値向上に資するか否かが関心の的となっている。こうした状況下、多くの日本企業が従来の財務情報中心の年次レポートから非財務情報(サステナビリティへの取り組み)も包含した統合報告書に切り替えている。また海外投資家にメッセージが届くようにと英語での情報開示をする企業も増えている。高まるサステナビリティ情報の必要性がある中、日本企業がどのようにサステナビリティ情報を開示しているのか、個別具体的に見ていく。先進的企業のサステナビリティ情報開示をマター(内容)面とマナー(様式/手法)の両面から見ることで、各社どのような工夫をし、どのような課題を抱えているのかを解き明かしていきたい。

### ○意見交換・質疑応答（抜粋）

- 企業価値を正しく評価すべき内容を数量化する必要があるのではないか？、国際的に公正に評価できる組織が今後できるのだろうか？、また今後統合報告書をどの様に評価していくのかが問われるのではないか？との意見があり、監査法人は未だ監査しかしていないので、難しい状態ではとの指摘があった。
- これに対し会員より、サステナビリティ専門家と財務監査の専門家とペアで監査法人は対応し始めている。徐々に研修体制を整えつつある状態。内部統制の非財務部分に対し対応することがのぞまれており、制度化が進む中で対応が求められており、制度会計と補償側と企業の体制側との対応が求められているとの状況報告が行われた。
- 企業の伝統と報告書の正確性について議論が行われました。「味の素」の設立理念に注目したもの、企業の報告書の監査の厳格さについての懸念を表明した意見また、「味の素」の半導体材料への関与が言及され、企業の報告書に関する懸念も指摘されました。
- レポート内容の監査がどの様に行われるのか？これらESG訴訟が世界中で起こっている。不正が多い中、企業行動部会で監査するのも面白いのではないかとの意見があった。
- サステナビリティ開示基準の制度化について議論が行われ、今後金融庁が主導し、時価総額の高い企業から段階的に適用される見込みだが、企業間で対応状況に差がある。特に欧州拠点を持つ企業はCSRD対応が必須となっており、先進的な取り組みを行う企業と苦戦する企業に分

かされている。マテリアリティ分析や非財務指標のグローバルな集計システムの整備が課題となっているとの関連報告が会員より行われた。

- 三社（味の素、三井化学、キリン）の情報開示について議論が行われた。投資家の視点から、各社の将来戦略に関する具体的な情報開示の必要性が指摘された。特に、三井化学の化石燃料依存からの脱却計画や、キリンのノンアルコール製品への移行戦略などが注目された。また、これらのグローバル企業が、日本向けとグローバル向けで異なる情報開示を行っているかどうか、そして外部コンサルタントとの協力度合いについても疑問が呈された。
- 日本企業のサステナビリティ情報開示について、全企業ではなく主に大手企業のトップティアを対象とし、海外企業との比較を行う意図を説明した。またCSRの概念がサステナビリティに置き換わりつつある現状についての質問があり、用語の解釈が国や時代によって変化していることの指摘が行われた。日本企業のCSRの方向性についてさらなる議論の必要性を認識した。
- AIの導入と監査法人の実態についての質問があり、かなりの部分が未だ手作業であること。会計情報を入手後、一手の抽出情報や売掛データの異常データを見つけたりしているのが現状。2027年においては会計データだけではなく監査法人の仕組みと常時接続し、業界情報を踏まえ、AIに監査情報を作らせる方向性がある。AIにまず作成させてた上で、不可解な点を人手で確認し補正する方向が現在検討されている。伝統的な製造業では物凄く大変（データがバラバラなので）であり、非財務系はその後の先になりそう。2030~33年ぐらいでできるのかどうか目指している状態との報告が会員より行われた。
- 国際サステナビリティ審議会？が日本でも設立されているようだ。スタンダード市場でこの様な制度を強いられてもそうだが、プライムでも適応は大変ではないだろうか？ 特に欧州はサステナビリティを商売ビジネスにしているところは多いが、国内ではどうなのだろう？
- 国（金融庁？）としては、補償の制度化の動きはある、まずは時価総額を基準として選考適用を考えている。欧州に拠点のある企業は制度化という意味では必須のところがある。統合報告書への対応は、率先して対応しようという会社とそうではない会社と分かれている。待てリアリティ分析の結果から、非財務系の問題を割り出すことはできているが、具体的にはまだ四苦八苦しているところだ。
- 情報開示が投資家のためであれば、これらの3社が正しく情報を提示しているのか確認したし。AGFであればバリューチェーン全体で考える必要がある。これらの3社は日本向け資料と海外向け資料として分けているのか？
- 外部コンサルの支援がないとなかなか難しいところはあるため、実際にはかなりのコンサルが投入されていると思われる。2024年からJSOXの内容が変わり、こちらとの関係がいまいち不明なところがある。法定開示が求められるところと、任意開示の部分がある。行った方が特快若い方が得かの考えが根強い。ただ、海外から求められるスタンダードがこれから求められるのではないだろうか。財務報告以外の部分に対して正式に内部統制監査報告書内には未だ入ってきていない。ただし、その必要性がニュアンスとして伝えられている状態です。
- 3社にとどまることなく、中堅大手企業を踏まえた内容として今後期待したいと考えている。サステナビリティとは状態や期待をさすイメージ。企業の社会的責任であるCSRの視点から見たサステナビリティをどの様に考えるかを知りたい。

そのほか多くの議論が行われました。

以上